



# 守山市 発達支援センターだより

令和7年度 6月号

令和7年6月2日発行  
守山市発達支援センター（発達支援課）  
守山市下之郷3丁目2番5号 すこやかセンター内  
Tel: 077-582-1158 Fax: 077-581-1628



新年度がはじまり、2カ月が経ちました。季節は梅雨にさしかかり、気圧や気温の変動から体調を崩しやすい時期になってまいりました。みなさま、くれぐれもご自愛ください。

さて、今号の発達支援センターだよりでは、「主な事業内容」のご紹介と「研修会のご案内」をお届けします。



## 発達相談

発達検査などにより発達上の課題を把握して、乳幼児期から就労期までの継続した発達支援を行うための適切な手立てを共に考えます。

## アウトリーチ型支援

相談員が園や学校の要請に応じて訪問し、支援の必要な子どもたちへの支援方法について助言を行い、よりよい支援の在り方を一緒に考えます。

## 医療連携

医療受診が必要と判断された子どもを病院に紹介し、受診結果を保護者や校園および発達支援センターが共通理解して、支援に取り組みます。

## 主な事業内容

守山市では、発達上の支援を必要とする人やそのご家族に対して、関係部署との連携のもと、生まれてから就労まで一貫した継続的な支援（発達支援システム）を行っています。

## 療育支援

発達の遅れや偏りのある子どもとその保護者に対して、障害福祉サービスの1つである児童発達支援事業を開所し、すこやかな成長と安心して子育てできるよう支援します。

## 青年期・成人期の支援

関係機関との連携を図り、進路相談や就労・社会参加に向けての相談、支援を行います。

## 言語指導

発音に誤りが見られる子どもたちの相談と指導、コミュニケーション面に支援が必要な子どもたちの指導を行います。

※相談は3歳児から  
指導は5歳児から

※これらの事業は保護者や本人への相談支援となります。  
園・学校に通園・通学している場合は、まずは園・学校が窓口となり、調整をお願いします。



## 研修会のご案内

発達支援センターで開催を予定している研修会や講座をいくつかご紹介します。ぜひ、ご活用ください。

### 特別支援教育研修会

#### 【内容】

発達障害の特性と適切な関わり方について学べる研修会

#### 【対象者】

市内校園の関係者に限ります

#### 【申込方法】

別途、校園にご案内します

#### 【今年度の予定】

第1回 6月27日(金)14時30分から16時まで  
すこやかセンターにて

演題:保護者理解と支援を目指した  
カウンセリングマインドのあり方

第2回 10月上旬予定

### いまさら聞けない 発達支援の基礎知識

#### 【内容】

発達支援および福祉サービスに関する知識を学べる講座

#### 【対象者】

市内校園の関係者に限ります

#### 【申込方法】

別途、校園にご案内します

#### 【今年度の予定】

- ①9月25日(木)16時から16時45分まで  
すこやかセンターにて/テーマ:冰山モデルについて
- ②11月11日(火)16時から16時45分まで  
すこやかセンターにて/テーマ:視覚支援について
- ③12月19日(金)16時から16時45分まで  
すこやかセンターにて/テーマ:障害福祉サービスについて

### 進路交流会

#### 【内容】

学校で支援を受けていた生徒の進路体験談や保護者の思いを聞き、意見交流できる機会

#### 【対象者】

- ①学校で支援を受けていた子の進路について関心のある小・中学生の保護者
  - ②学校で支援を受けていた子の進路について関心のある中学生本人
  - ③市内校園の関係者
- \*①,②…市内在住の方に限ります

#### 【申込方法】

発達支援センターにご連絡ください

【今年度の予定】 \*2年に1度開催ですので、次年度の開催はありません

8月22日(金)10時から11時30分まで すこやかセンターにて

### “つぎのいっぽ”のご案内



校園の先生方向けの研修“つぎのいっぽ”のご案内です。

個別支援計画を書くうえで感じた疑問や書き方について参加者で話し合います。気さくにお話する中で、個別支援計画の内容を深められるステキな機会です。各校園に発達支援課職員が出向いて、個別支援計画を作成した方と特別支援教育コーディネーターを含めた5名程度で話し合いを行います。

#### 【申込方法】

校園からの依頼を受けて、日程を調整します。

依頼は随時受け付けておりますので、発達支援センターにご連絡ください。